「地域における公益的な取組」

1　施設名

埼玉さくらんぼ館

2　取組の名称

園庭、保育室や会議室等の開放、活動スペースの提供

3　取組内容について

◎　施設開設時からⅡ番館の１階には、地域住民にいつでも無料でご利用していただけるように地域交流センターを設置しています。 地域交流センターでは、２ヶ月に１回運営推進会議を開催し、運営推進会議の委員である自治会長、民生委員等が出席され、施設の運営状況や地域との関わりについて話し合いをしています。 コロナ禍のため、以前開催していたさくらんぼサロンは、現在中止しております。スペースの貸出費用は無く、予算化はしていません。 今後も地域交流センターを活用した地域貢献を実施していきたいと考えています。